

序

研究所の仕事は地味なものであります。「研究所は何をやっているのかさっぱりわからん。」ということをよく聞きます。

これは公害行政における規制や監視に、研究所の分析結果が利用されていることが一般には良く知られていないためだと思います。

また、今すぐに役立たない研究は無駄だと考えられ勝ちです。発ガン性があるとして塩ビモノマーが問題になったことがあります、当研究所ではそれ以前に環境濃度の測定を行っており、直ちに行政に役立てることができました。

また、小学校の教室床下のガスもれ事故、廃棄物処理工場の爆発事故、その他の化学災害の調査には長年にわたる技術の研さんと蓄積があってこそ、その対応ができたわけです。

私たちは、これらに思いを至すとき、平常業務と並行して、「あの時にやっておいて良かった。」といえるような先取り的研究と技術の向上に励むことを念願しておりますし、今後とも一層心掛けていきます。

ここに川崎市公害研究所年報第11号をお届けいたしますが、以上に述べましたような理念に向って仕事を進めていることが少しでもご理解いただければ幸いです。ご高覧の上、ご批判、ご指導を賜りたいと存じます。

昭和60年3月

川崎市公害研究所長

市 橋 正 之